

SHINGU SHINKIN BANK REPORT

2024 新宮信用金庫の現況

熊野古道 世界遺産登録20周年



熊野古道 大門坂
(写真提供: 那智勝浦町)



川の参詣道 熊野川舟下り
(写真提供: 新宮市)



松本峠 (熊野古道伊勢路)
(写真提供: 熊野市)

青い海、みどりの山、大切な地元

シンボルマーク(庫章)の紹介



当金庫のシンボルマークは新宮の「S」、信用金庫の「S」の頭文字を「躍動する人」の姿に表現したものです。



ごあいさつ

平素は、当金庫に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が、昨年5月から「5類感染症」に位置づけられ、3年にわたって続いた多方面の制約が解除され、社会は本格的な「アフターコロナ」を迎えました。

このような中、さまざまな社会課題を成長のエンジンへと転換し、官民協力して力強い成長を実現していくには、岸田内閣が掲げる4つの主要政策、1.「新しい資本主義」、2.「子ども・子育て政策」、3.「外交・安全保障」、4.「国民生活の安心・安全」であり、新しい資本主義の実現に向けた4つの取組みを国民全員が期待しているところです。

当地方に本店を置く唯一の地域金融機関として、本年6月9日に金庫創立102周年を迎えることが出来ました。これもひとえに地域の皆様のご支援、ご愛顧の賜物と感謝し、その先の更なる100年へ繋げてまいります。

「ひたむき こだわる 正々堂々 礼儀正しい」を経営の原点に置き、当地方の金融を担っている事を自覚し、コンサルティング機能を充実し、成長性を見極めて、金融仲介機能を発揮して、地域経済の成長・活性化に寄与することが当金庫の使命であります。経済活動がコロナ感染拡大前の水準まで回復するには、相当の時間を要するものと思われませんが、取引先の資金繰りを支え、事業継続を徹底的に支援し地元経済の回復に努めてまいります。

当金庫は、「中期3か年経営計画」に基づき、貸出金を中心とした確固たる収益基盤を確立するとともに、地域に対する責任と使命を自覚し、その役割を果たすため、自らを変革してまいります。

また、地域金融機関としての当金庫の方向性は、「原点回帰」であります。「原点回帰」の具体的な行動とは、①貸出金を中心にした収益の確保、②お客様との信頼関係の強化、③経費削減、④人材育成、⑤100周年企業であります。

当地方の発展・成長のために、当金庫しかできない「地域貢献」があります。いつも地域の活性化のために役職員は何をなすべきかを常に考えて、特に創業・事業承継・経営支援に重点を置き、コンサルティング機能の向上に力を入れてまいります。

2021年度よりスタートした『中期3か年経営計画 NEXT STAGE～100年の感謝、想いをかたちに未来を創る～』のもと、「安定した収益・財務基盤の確立」「組織力の向上」「デジタル化への対応」「地域活性化への対応」の4つを柱として、当金庫がこれまで以上に地域での存在感を高めていくことを目指し役職員が一丸となって努めた結果、預金1,168億円、貸出金490億円、当期純利益291百万円、自己資本比率28.78%、不良債権比率4.17%と健全性を維持することができました。これもひとえに会員ならびにお取引先各位のご支援、ご愛顧の賜物と厚く感謝申し上げます。

当金庫は、コンプライアンス態勢の一層の充実強化を図り、地域・規模・特性等を踏まえた統合的リスク管理態勢（内部統制の構築）の強化を推進し、地域になくてはならない地域金融機関として、役職員一同が邁進していく所存でございますので、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、ディスクロージャー誌『2024新宮信用金庫の現況』の冊子を作成いたしました。ご高覧を賜り、健全に経営されておりますことをご理解いただければ幸いに存じます。

2024年7月

新宮信用金庫

理事長 浦 木 睦 雄

CONTENTS

ごあいさつ	2
2023年度における事業の概況	5
地域貢献に関する事項	7
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	10
金庫の主要な事業の内容	12
庶務の概要、SDGsの主な取組み	12
金庫の概況及び組織に関する事項	13
総代会に関する事項	14
金庫の事業の運営に関する事項	17
営業のご案内	19
営業地区・店舗一覧	25

当金庫の概要（2024年3月末）

名 称	新宮信用金庫
所在地	〒647-0004 和歌山県新宮市大橋通3丁目1番地の4 TEL 0735-22-2000
設 立	1922年6月9日
出資金	2億5,384万円
会員数	7,745人
預 金	1,168億円
貸出金	490億円
職員数	68人
店舗数	8店舗（店舗内店舗1ヵ店含む）

● 経営理念

地元の発展のために

よい企業、よい家庭、よい社会

の建設に金庫の力を結集しましょう。

地元の繁栄を願い、常に地元とともに共存共栄の精神で、地元の人達の事業や生活の繁栄のために、地域金融機関としてその使命に徹し、役立てられるよう努力いたします。

● 私たちの綱領

1. 私たちは、地元のみなさまにより、つくられ育てられたあなたたちの金融機関です。
2. 私たちは、地元のみなさまへの奉仕と、地元発展へのお手伝いを最大の念願としています。
3. 私たちは、お客さま、あなたのご満足をもって、すべての喜びといたします。
4. 私たちは、あなたのご商売の後ろ盾となれるよう、どこまでも大きく育ちたいと思います。
5. 私たちは、あなたのお台所のどんな零細なご用にも役立ちたいと思います。
6. 私たちは、地元のみなさま方、みんなから愛され、導かれる金融機関でありますよう、どこまでも努めます。

● 沿革

- (1) 1922年(大正11年)6月 新宮信用組合として設立
- (2) 1943年(昭和18年)5月 新宮信用組合(市街地信用組合法による)に改組
- (3) 1950年(昭和25年)7月 熊野地支店開設(現・徐福支店)
- (4) 1950年(昭和25年)11月 勝浦信用組合を吸収合併し、勝浦支店開設
- (5) 1951年(昭和26年)10月 新宮信用金庫に改組
- (6) 1951年(昭和26年)11月 阿田和支店開設(現・御浜支店)
- (7) 1952年(昭和27年)9月 木本支店開設(現・熊野支店)
- (8) 1953年(昭和28年)4月 十津川支店開設
- (9) 1954年(昭和29年)5月 佐野支店開設
- (10) 1959年(昭和34年)11月 上北山支店開設(のちに出張所へ)
- (11) 1978年(昭和53年)11月 緑ヶ丘支店開設
- (12) 1995年(平成7年)3月 本店新築
- (13) 2002年(平成14年)2月 紀南信用組合との事業譲渡契約締結
- (14) 2002年(平成14年)6月 紀南信用組合の事業譲受
- (15) 2003年(平成15年)2月 上北山出張所廃止(熊野支店に統合)
- (16) 2016年(平成28年)3月 移動金融店舗車導入
- (17) 2019年(令和1年)11月 勝浦支店新築移転
- (18) 2022年(令和4年)2月 徐福支店移転(本店店舗内)
- (19) 2022年(令和4年)6月 金庫創立100周年



信用金庫法第89条に基づく開示項目一覧

● 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織……………13
- (2) 理事・監事の氏名及び役職名……………13
- (3) 会計監査人の氏名又は名称……………資料編 2
- (4) 事務所の名称及び所在地……………25～26

2. 金庫の主要な事業の内容……………12

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況……………5～6
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標……………6
 - ・ 経常収益
 - ・ 経常利益又は経常損失
 - ・ 当期純利益又は当期純損失
 - ・ 出資総額及び出資総口数
 - ・ 純資産額
 - ・ 総資産額
 - ・ 預金積金残高
 - ・ 貸出金残高
 - ・ 有価証券残高
 - ・ 単体自己資本比率
 - ・ 出資に対する配当金
 - ・ 役員数
 - ・ 職員数
 - ・ 会員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標……………資料編 6
 - ・ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）
 - ・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支
 - ・ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - ・ 受取利息及び支払利息の増減
 - ・ 総資産経常利益率
 - ・ 総資産当期純利益率

- ② 預金に関する指標……………資料編 7
 - ・ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - ・ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

- ③ 貸出金等に関する指標……………資料編 7～8
 - ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
 - ・ 使途別の貸出金残高
 - ・ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - ・ 預貸率の期末値及び期中平均値

- ④ 有価証券に関する指標……………資料編10
 - ・ 商品有価証券の種類別の平均残高
 - ・ 有価証券の種類別の残存期間別残高
 - ・ 有価証券の種類別の平均残高
 - ・ 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制……………17
- (2) 法令等遵守の体制……………18
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況……………10～11
- (4) 金融A D R制度への対応……………18

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……………資料編 1～2
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全引当状況……………資料編 9
- (3) 自己資本の充実の状況等……………資料編14～20
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益……………資料編11
 - ・ 有価証券
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………資料編 7
- (6) 貸出金償却の額……………資料編 7
- (7) 会計監査人による監査を受けている旨……………資料編 2
- (8) 役職員の報酬体系について……………資料編13

当金庫のディスクロージャー誌(資料編)の閲覧に係るご案内

当金庫の説明書類のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記ウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客様またはインターネットに接続できる電子機器（パソコン、スマートフォン等）をお持ちでないお客様は、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

● 当金庫ウェブサイト <https://www.shinkin.co.jp/shingu/>

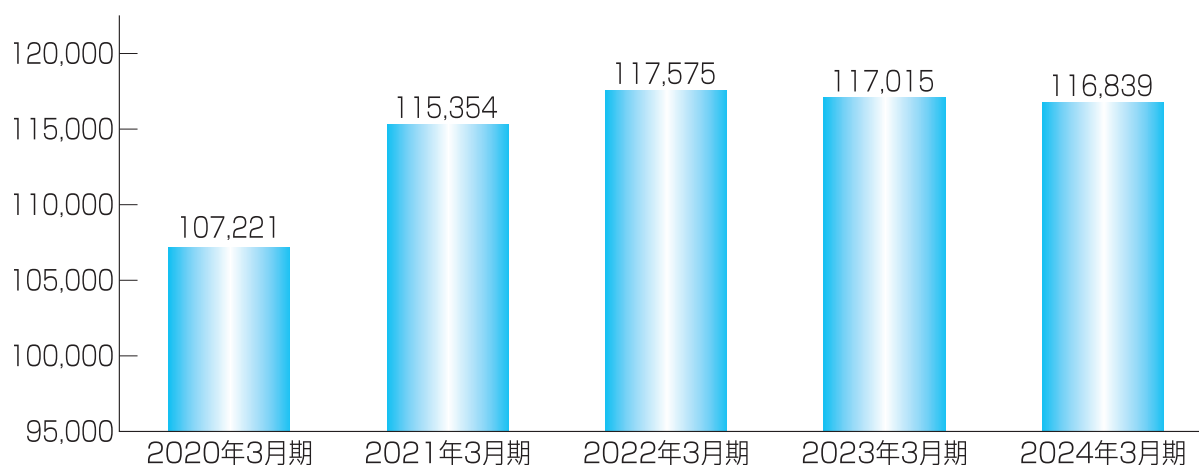
2023年度における事業の概況

2021年度よりスタートした『中期3か年経営計画 NEXT STAGE～100年の感謝、想いをかたちに未来を創る～』のもと、「安定した収益・財務基盤の確立」「組織力の向上」「デジタル化への対応」「地域活性化への対応」の4つを柱として、当金庫がこれまで以上に地域での存在感を高めていくことを目指し役職員が一丸となって努めた結果、次のような業績を収めることが出来ました。

●預金積金の状況

2023年度末の預金積金は116,839百万円と、前年度に比べ176百万円、0.15%の減少となりました。特に定期性預金は、前年度に比べ2,815百万円、5.59%の減少となりました。

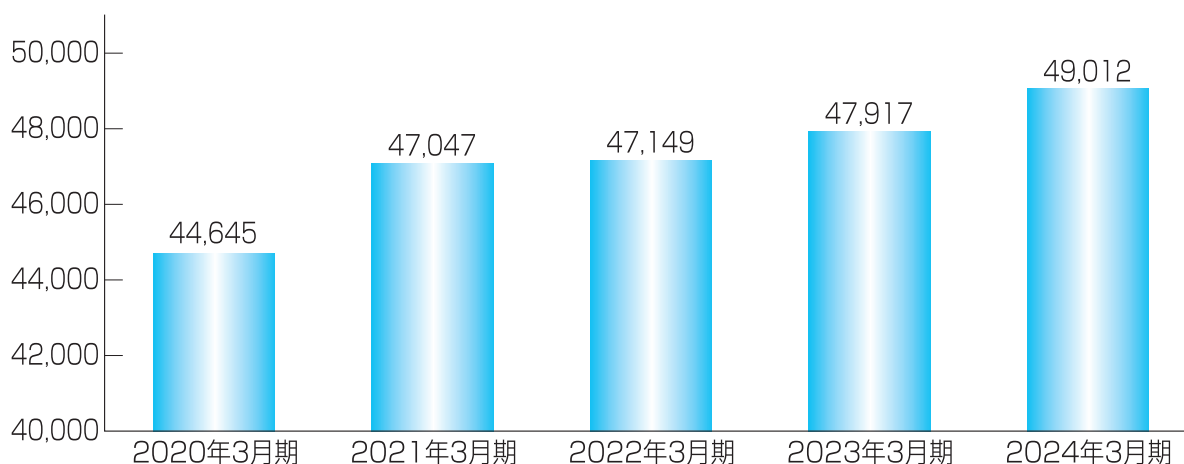
●預金積金残高の推移(単位:百万円)



●貸出金の状況

2023年度末の貸出金は49,012百万円と、前年度に比べ1,095百万円、2.28%の増加となり、期末残高としては昨年に続いて、過去最高を更新しました。なお、貸出金残高が前年度を上回るのは、11期連続のことです。

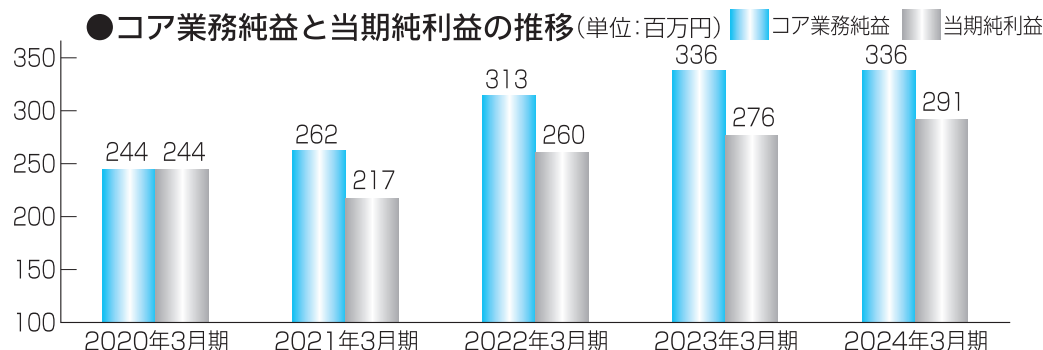
●貸出金残高の推移(単位:百万円)



●収益の状況

収益面では、本来業務の収益であるコア業務純益は336百万円となりました。
当期純利益については、前年度に比べ14百万円増加の291百万円を計上しました。

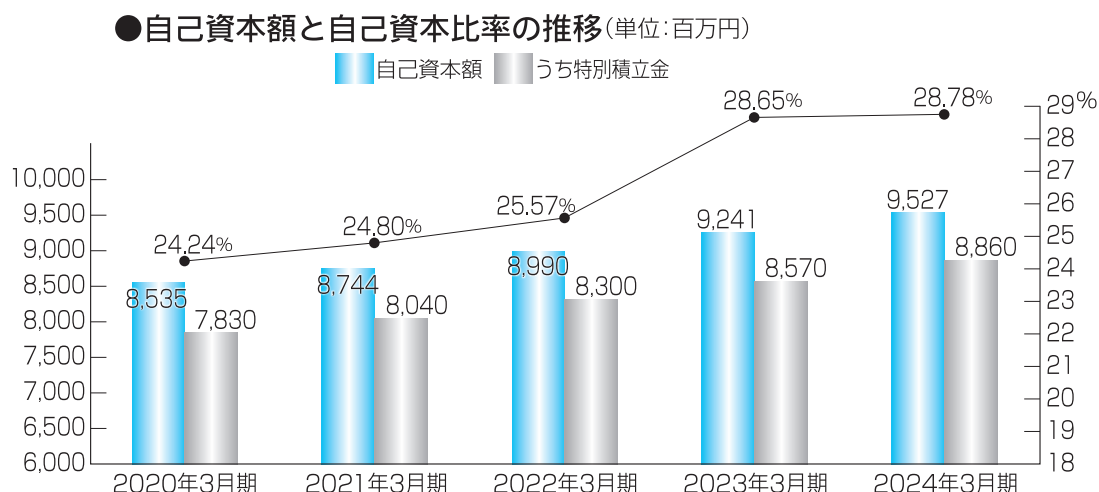
注：コア業務純益
コア業務純益とは、貸出業務など金融機関の本来の収益力をあらわすもので、本業の
もうけを示す業務純益から、国債の売買など一時的な変動要因を除いたものです。



●自己資本比率の状況

2024年3月期における当金庫の自己資本比率は28.78%となり、国内金融機関が健全性の基準とする4%の約7倍となっています。

自己資本比率とは、リスクが発生する可能性のある“資産”に対する“自己資本”の割合のことで、国内のみで営業する金融機関は「4%」以上の自己資本比率を維持し、経営の健全性を保つことが義務付けられています(国内基準)。自己資本比率は、金融機関の健全性を判断する指標の一つです。



●直近の5事業年度における主要な事業の状況

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	1,751	1,625	1,604	1,570	1,673
経 常 利 益	364	286	417	393	418
当 期 純 利 益	244	217	260	276	291
出 資 総 額	267	264	259	256	253
出 資 総 口 数	5,349千口	5,298千口	5,188千口	5,132千口	5,076千口
純 資 産 額	10,173	9,774	9,136	7,646	7,351
総 資 産 額	118,348	125,662	133,440	124,942	124,518
預 金 積 金 残 高	107,221	115,354	117,575	117,015	116,839
貸 出 金 残 高	44,645	47,047	47,149	47,917	49,012
有 価 証 券 残 高	47,984	50,447	53,848	54,547	53,380
単 体 自 己 資 本 比 率	24.24%	24.80%	25.57%	28.65%	28.78%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	1.5円	1.5円	1.5円	1.5円	1.5円
役 員 数	10人	10人	10人	10人	11人
うち常勤役員数	6人	6人	6人	6人	7人
職 員 数	99人	95人	88人	73人	68人
会 員 数	7,816人	7,823人	7,805人	7,783人	7,745人

地域貢献に関する事項

● 地域貢献活動について

当金庫では、地域のみなさまとの「心のふれあい」を大切に、明るく、活気に満ちた街づくりのお役に立つよう、地域社会への貢献を心がけています。

1. 役職員一同、地域貢献に直接参加でき、また広く地域の方々に参加願える催しとして、役職員による海岸清掃等のクリーン作戦を毎年春に行っております。
また、各地域におけるボランティア活動にも積極的に参加して、ご好評をいただいております。
2. 各営業店におきましても、店頭ロビーを利用した各種展示会の催しを行うとともに、スポーツ振興の一環として、ソフトバレー・ソフトテニス・マラソン・卓球・軟式野球等の主催、協賛を幅広く行っております。
3. 本店大会議室(5F)では講演会、研修、各種会議などにご利用いただいております。
4. 毎年6月、「信用金庫の日」記念講演会を開催しております。「健康増進」をテーマに、毎回たくさんの方にご来場いただいております。



新宮信用金庫理事長杯ソフトテニス大会



春のクリーン作戦



「信用金庫の日」記念講演会



新宮信用金庫理事長杯ソフトバレー大会



移動金融店舗車



少年野球大会



新宮信用金庫理事長杯卓球大会



新宮マラソン大会

その他、当金庫では地域社会の一員として、企業の社会的責任(CSR)を果たす観点から、さまざまな取り組みを実施しております。

・ A E D の設置

ご来店のお客様などの緊急事態に備え、「AED(自動体外式除細動器)」を全店舗・ATMコーナーに設置しております。



普通救命講習

・ 職場体験学習の実施

地域の中학생、高校生を対象に、「職場体験学習」を毎年受け入れております。金融機関の仕事や働くことの喜びや厳しさなど、社会体験の場を提供しております。

職場体験学習



・ インターンシップ(就業体験制度)の実施

本店営業部および本部でインターンシップを実施しております。大学生に金融機関の業務内容について学んでもらい、将来の就職活動に役立てていただいております。

・ 福祉関連機器の設置

全店にコミュニケーションボード、助聴器、視覚障害者対応のATMなどを設置し、人に優しい店舗づくりに取り組んでおります。



視覚障害者対応ATM

● 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、紀伊半島南部を営業区域としており、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の協同組織金融機関です。

地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客様に融資をおこなって、事業や生活の繁栄のお手伝いをすると共に、地域社会の一員として地域で事業を営んでいる方や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育、スポーツ振興といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいきます。

お客様の預金について

当金庫の2024年3月末の預金積金残高は1,168億円です。新型コロナウイルス感染症5類移行後、社会は本格的な「アフターコロナ」を迎えましたが、当金庫はこれからは職員一丸となって、より地域に密着した活動に努めてまいります。

お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、いつでも気軽にご利用できますように、また、目的や期間に応じて選択頂けますよう各種預金を取り揃えております。

なお、取扱商品については本ディスクロージャー誌の19ページをご覧ください。

地域のお客様へのご融資について

当金庫は、お客様からお預りいただいた大切な預金積金につきましては、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心がけております。

当金庫の2024年3月末の貸出金残高は490億円(預貸率41.94%)となり、内訳は運転資金17,571百万円、設備資金9,564百万円、地公体等2,603百万円、住宅ローン16,121百万円、消費者ローン等3,150百万円となっています。



ご融資以外の運用について

当金庫は、お客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

当金庫の2024年3月末の有価証券残高は533億円となっており、前期比12億円減少しております。

なお、有価証券については、債券運用を中心に、国債・公社債等の債券を購入し堅実な運用を心掛けています。

余資運用残高 709億円

*余資とは、預け金、有価証券をいいます。

今期の決算について

地域密着に徹し、堅実で健全な経営を推し進め、また経費の削減や積極的な不良債権処理を行った結果、業務純益439百万円・当期純利益291百万円を計上しました。

なお、自己資本比率は28.78%と高く、国内基準の4%を大きく上回っています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

●中小企業の経営支援に関する取組み方針について

新宮信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、経営改善が必要なお客様には、経営課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

また、2013年3月末で中小企業金融円滑化法は終了しましたが、これまでと同様に貸付条件の変更や円滑な資金供給に努め、経営改善支援をお手伝いし、課題解決型金融の実践に努めております。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備について

本部審査部の財務支援担当者は、営業店と連携して、お客様の経営相談・経営支援に取り組んでいます。また、必要に応じて外部専門家や外部機関等を活用し連携を図りながら、経営課題の解決に向けてきめ細やかな対応に努めております。

●中小企業の経営支援に関する取組み状況について

1. 創業・新規事業開拓の支援

創業支援では、日本政策金融公庫と創業支援に関する業務提携を締結し、創業融資専用商品の取扱いを開始しました。新宮市・紀宝町・御浜町において、産業競争力強化法の認定連携創業支援事業者となり、創業希望者の相談にワンストップで対応できる体制の構築を目指しております。

2023年度 創業支援融資実績 16先 76百万円

2. 成長段階における支援

事業拡大や販路拡大を目指すお客様にビジネスフェアや商談会の情報を発信しており、信用金庫業界のネットワークを活かした新規顧客・販路の開拓支援を通じて、コンサルティング機能の発揮に努めております。

2023年度 新商品開発・ビジネスフェア・商談会等への支援実績 6社

2023年10月	しんきんコネクト オンライン商談会	3社参加
2023年10月	東海地区信用金庫ビジネスフェア	1社参加
2023年12月	城南信金よい仕事おこしフェア	1社参加
2024年 1月	信金中金旬彩カタログ	1社参加

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

取引先企業の事業内容や経営課題を適切に把握して分析することで、経営改善支援等のコンサルティング機能の充実を目指しており、外部機関・専門家との連携による経営相談に積極的に対応しております。

2023年10月に当金庫で和歌山県信用保証協会の経営相談会を開催し、4社が参加しました。その他事業者に対しても専門家を活用した経営改善を積極的に提案し、経営者・専門家・当金庫が一緒になって経営改善に取り組んでおります。

2023年度 専門家派遣実績 2件 経営改善計画書策定支援実績 1件

4. 事業承継の支援

地域企業・産業の活性化、雇用の確保を目的に、外部専門家との連携を図りながら事業承継支援に取り組んでおります。また、M&Aを含めた提案・支援を図るべく、2016年3月に信金キャピタル株式会社と、2018年9月に株式会社トランビとM&A業務に関した協定を締結したほか、和歌山県事業承継ネットワークを始め事業引継ぎ支援センターへの紹介・相談体制を構築しております。

和歌山県事業継承・引継ぎ支援センターの専門家派遣実績 1件

【2023年4月～2024年3月】

経営改善支援の取組実績

(単位：先数)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	α のうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数	α のうち期末 に債務者区分 が変化しなか った先数	α のうち再生 計画を策定し ている全ての 先数	経営改善 支援取組 み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先 ①	810	14	0	14	0	1.7%	0.0%	0.0%
要注 うちその他要注意先 ②	113	11	0	9	0	9.7%	0.0%	0.0%
意先 うち要管理先 ③	1	1	0	1	1	100.0%	0.0%	100.0%
破綻懸念先 ④	39	3	0	3	0	7.7%	0.0%	0.0%
実質破綻先 ⑤	20	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥	5	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小計 (②～⑥の計)	178	15	0	13	1	8.4%	0.0%	6.7%
合計	988	29	0	27	1	2.9%	0.0%	3.4%

● 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は181件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は29.09%、保証契約を解除した件数は10件、同ガイドラインに基づく保証債務整理（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）については該当ありませんでした。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおりの取組みを行います。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをされた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況、事業性評価の内容等を総合的に判断し、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまのご意向をお伺いしたうえで真摯に検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行い、その検討結果について丁寧かつ具体的に説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討し説明いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

金庫の主要な事業の内容

預 金 業 務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金などを取り扱っております。
貸 出 業 務	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越などを取り扱っております。
為 替 業 務	内国為替／送金、振込および代金取立などを取り扱っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
付 帯 業 務	代理業務(日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務および信金中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫などの代理貸付業務)、保護預りおよび貸金庫業務、債務の保証、公共債の引受、国債等公共債の窓口販売業務、両替、スポーツ振興くじ(toto)の払戻業務、保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)、確定拠出年金法により行う業務、電子債権記録業に係る業務などを行っております。

庶務の概要

通常総代会

2023年6月19日開催の第101期通常総代会において、下記議案が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

第1号議案	第101期(2022年度) 剰余金処分案承認の件
第2号議案	会長職新設(代表権のない)に伴う定款の一部変更の件
第3号議案	任期満了に伴う理事8名選任の件
第4号議案	任期満了に伴う監事3名選任の件 (1名退任、1名選任、2名再任)
第5号議案	退任監事に対する退任慰労金贈呈の件

理 事 会

2023年4月21日 第1回理事会を開催し以後5回開催して、重要議案を審議しました。

登 記 事 項

2023年4月 出資口数5,132,791口、出資総額256,639,550円に変更登記

2023年度 SDGsの主な取り組み

当金庫は、2021年10月1日に「新宮信用金庫SDGs宣言」を策定しました。SDGsの取り組みを通して、地域の持続可能な社会の実現と、地域社会の発展に貢献してまいります。

地域経済の活性化

- わかやま観光セミナー開催
- 事業再構築、IT導入、ものづくり等各種補助金申請支援
- DX講演会開催



人材育成の強化

- 女性コーチング研修参加
- 課題解決型営業強化研修会参加
- リーダーシップ養成研修会参加
- 「熊野地方就職フェア2024」参加



地域社会の環境保全

- 地元イベントへのサポート・参加
「和傘の灯り」、
「くまのクエスト」、
「レインボーフェスタ」、
「お祭り新宮節」
- 新宮信用金庫少年野球大会開催
- 新宮信用金庫理事長杯卓球大会開催
- 「クマノザクラ植樹会」参加



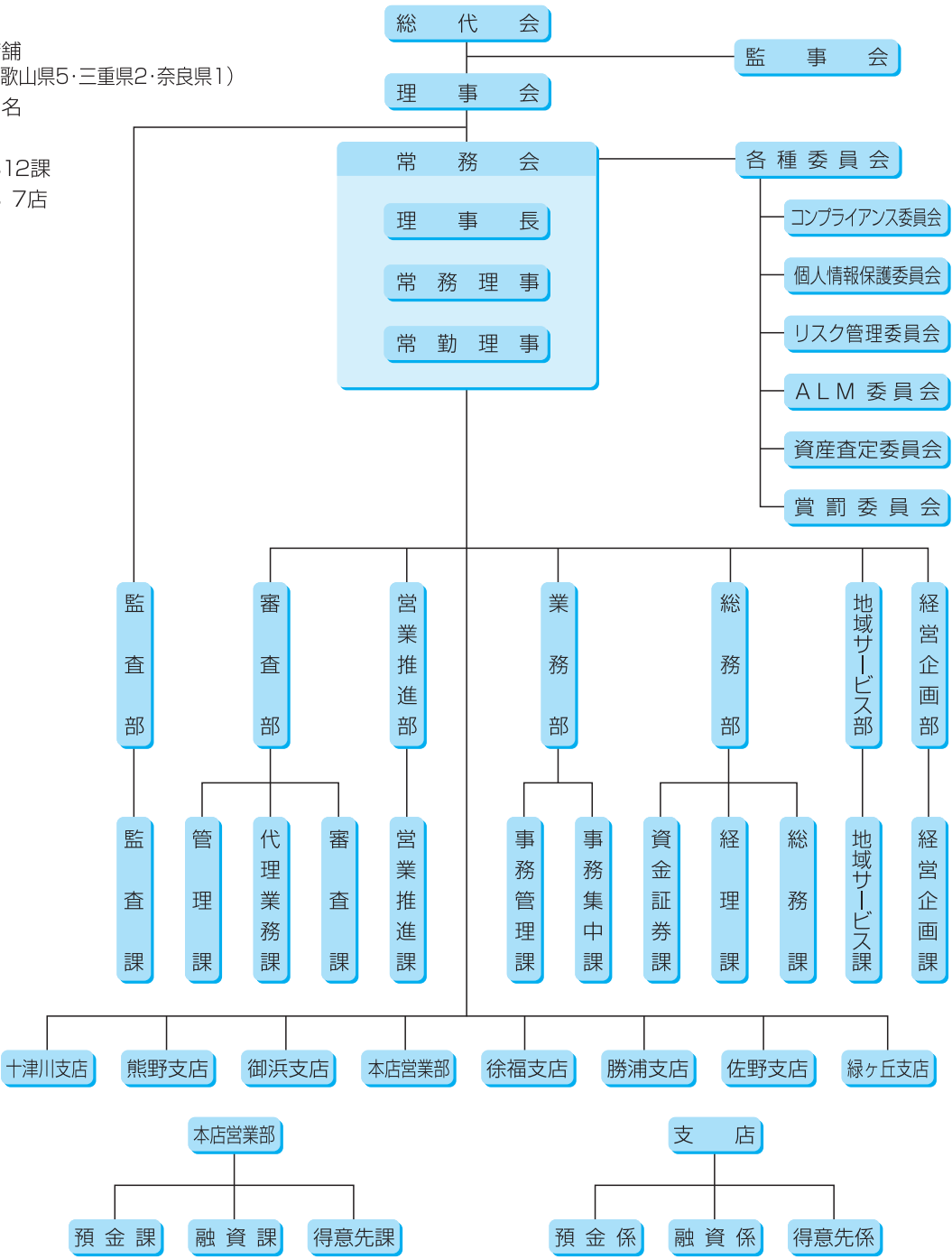
金庫の概況及び組織に関する事項

● 事業の組織

(2024年6月30日現在)

店舗数 8店舗
(和歌山県5・三重県2・奈良県1)
常勤役員数 79名

本部 7部12課
営業店 1部 7店



● 理事・監事の氏名及び役職名

(2024年6月30日現在)

理事長 (代表理事)	浦 木 睦 雄	理事 関 康 之 (※1)
常務理事 (代表理事)	横 田 勝 之	理事 植 松 浩 (※1)
常務理事 (代表理事)	和 平 幸 勝	常勤監事 尾 崎 直 也
常勤理事	南 谷 浩 聖	非常勤監事 尾 崎 能 彦
常勤理事	小 谷 浩 史	員 外 監 事 小 山 貴 三 郎 (※2)
常勤理事	口 地 耕 司	
常勤理事	横 川 英 之	

※1 理事 関 康之、植松 浩は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 小山 貴三郎は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

総代会に関する事項

総代会制度について

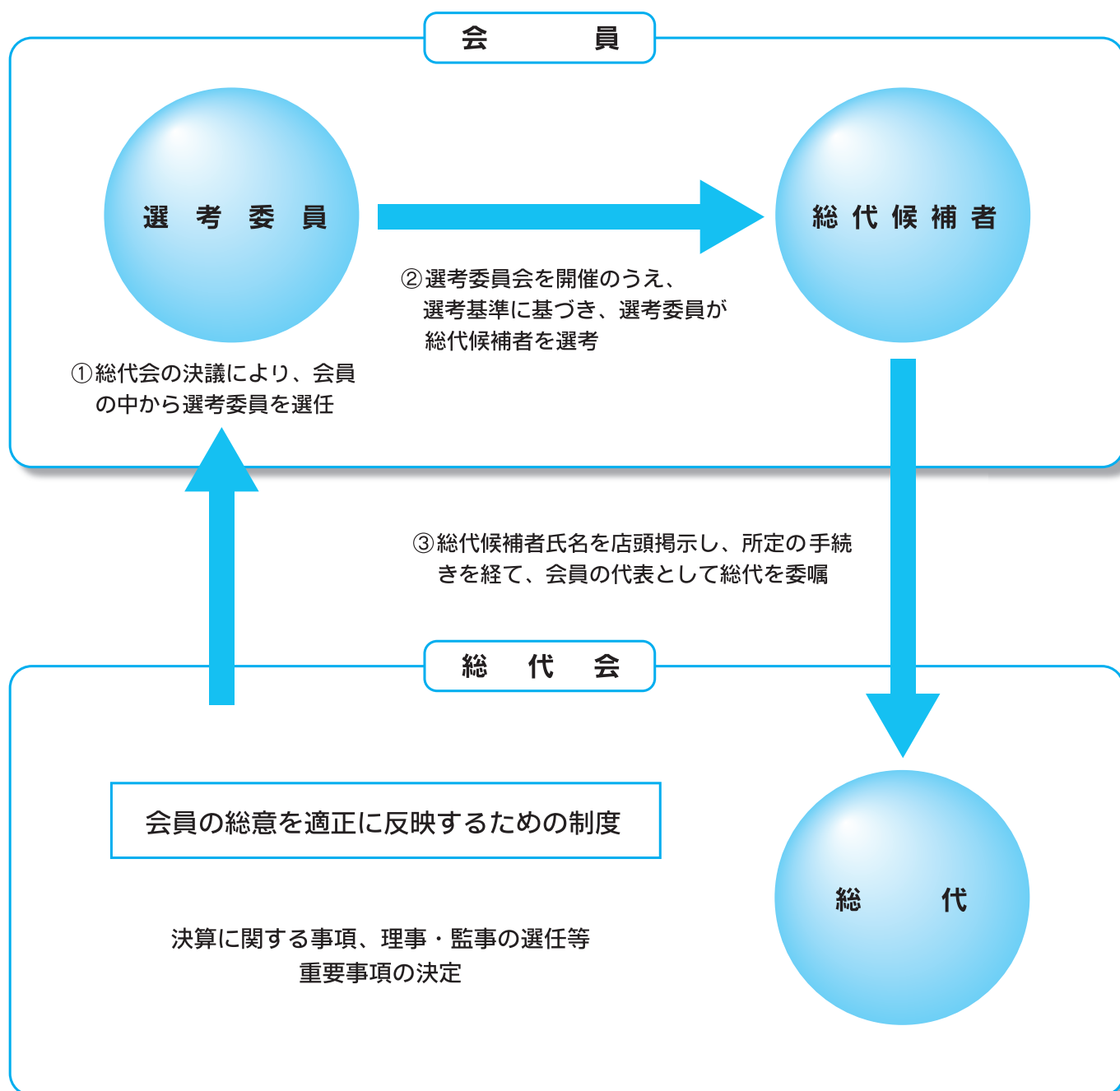
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算や取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

《総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。》



総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期 3年
 - ・総代の定数 85人以上115人以下で、会員数に応じ各選任区域毎に定めています。
- なお、2024年6月30日現在の総代数は96人で、会員数は7,748人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

総代候補者選考基準

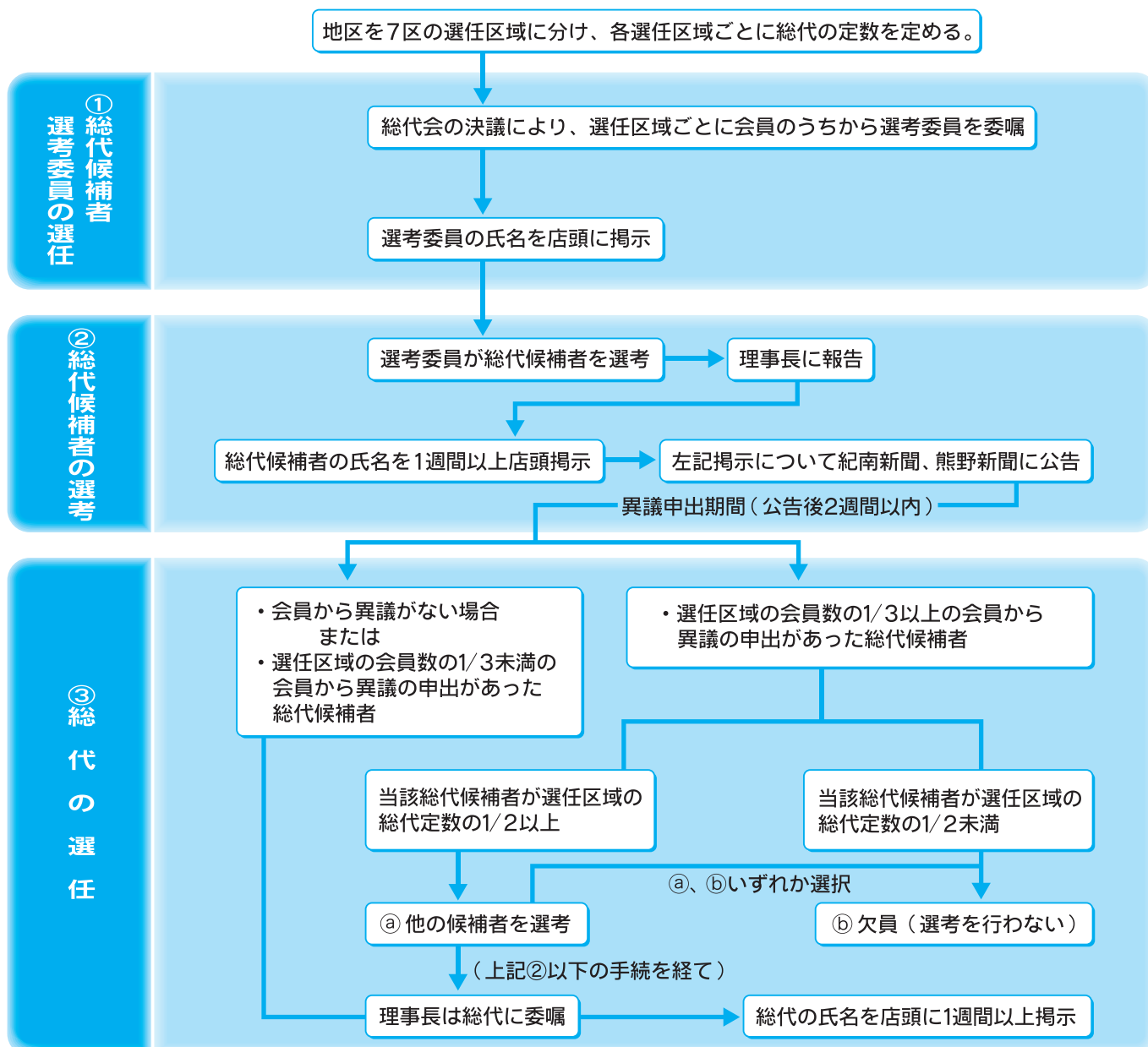
1. 資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で75歳を超えていないこと

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- 行動力があり、積極的な方
- 人格、見識に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

《総代が選任されるまでの手続》



通常総代会の決議事項

2024年6月19日開催の第102期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

1. 報告事項
- 第1号報告第102期(2023年度)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
2. 決議事項
- 第1号議案第102期(2023年度)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案総代選考委員選任の件
- 第3号議案新任理事1名選任の件

総代の氏名

(2024年6月30日現在)

第1区 (12名)	第2区 (22名)	第3区 (14名)	第4区 (10名)	第5区 (14名)	第6区 (20名)	第7区 (4名)
株式会社下田商店 代表取締役 下田 裕介 ⑦ 福田 一郎 ⑦ 西 哉素史 ④ 川合 啓介 ④ 東 俊孝 ③ 矢花 毅 ② 宮本 竜太郎 ② 前山 裕美 ② 植中 康太 ② 有限会社榎本ガラス店 代表取締役 榎本 殖行 ② 桐本 百実 ① 永用 利一 ①	貞宗 孝史 ⑨ 西垣戸 康俊 ⑧ 松本 晃 ⑧ 角口 賀敏 ⑦ 三崎 澄夫 ⑦ 小淵 浩史 ⑥ 塩崎 富生 ⑥ 宮本 昌幸 ⑥ 宮本 正和 ⑤ 櫻田 総一郎 ⑤ 谷口 泰仁 ⑤ 湊口 博之 ⑤ 内田 照也 ⑤ 寺本 一生 ④ 倉谷 敏信 ④ 宇井 大二 ④ 森本 兼史 ② 安達 実 ② 西 康 ② 中本 誠 ② 更谷 正樹 ① 野中 亮伸 ①	加藤 恒生 ⑧ 杉谷 繁雄 ⑦ 濱口 克巳 ⑥ 寺村 直恭 ⑥ 中山 宗典 ⑥ 西山 広 ⑥ 板谷 貴史 ④ 永野 大伸 ④ 川崎 康弘 ② 栗林 睦己 ① 西内 修 ① 平美 貴将 ① 竹中 俊介 ① 岡 司 ①	株式会社 仲西水道工事店 代表取締役 仲西 悦子 ⑩ 井水 敦司 ⑦ 若林 郁雄 ④ 湊川 大介 ③ 仮屋 幹 ③ 濱口 仁史 ② 松村 浩史 ② 名越 以喜 ② 東 理 ② 岡本 修身 ①	三由 博子 ⑦ 杉本 孝夫 ⑥ 楠本 陽一 ⑥ 村田 耕造 ⑥ 坂野 智洋 ⑤ 中西 毅 ④ 木下 勝之 ④ 瀧岡 俊太 ③ 太田 進 ② 桃井 環 ② 本館 千子 ② 山縣 礼治 ① 汐見 一郎 ① 松下 正行 ①	河上 孝博 ⑩ 有城 功徑 ⑧ 有限会社紀伊自動車学校 代表取締役 山本 至一 ⑦ 榎本 義秀 ⑦ 池上 登志男 ⑦ 芝 博久 ⑦ 小山 徹 ⑦ 中谷 昇司 ⑦ 清水 浩之 ⑥ 大崎 順敬 ⑥ 尾崎 しほ子 ⑥ 片岡 博也 ⑥ 和田 健一郎 ⑥ 和田 全功 ⑥ 紀和製材株式会社 代表取締役 谷畑 光彦 ⑤ 西川 正修 ⑤ 野地 洋正 ③ 川原 直美 ② 湊 賢一郎 ① 尾崎 貴信 ①	千葉 敦 ③ 東 友一 ③ 太田 知一 ② 林 俊至 ②

(敬称略、順不同)

〔総代の属性等別構成比〕
職業別：法人・法人代表者69%、個人事業主28%、個人3%
年齢別：70代13%、60代31%、50代38%、40代17%、30代1%
業種別：卸小売業45%、建設業17%、製造業8%、その他30%
(注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

※氏名の後の数字は総代への就任回数

合計96名

金庫の事業の運営に関する事項

●リスク管理の体制

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化、多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理を、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適正な業務遂行を可能にするものと考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでいます。

●信用リスク管理

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクです。当金庫では、自己査定 of 債務者区分及び分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させています。

●市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、為替、株価等の市況によって収益が変動するリスクです。当金庫では、資産と負債の双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格変動がもたらす「価格変動リスク」等を含めて、金融環境の変化に適切に対応できるようALM（資産負債総合管理）手法の向上に努めています。さらに余裕資金の運用について限度額の設定や決裁権限枠は、資産運用調達基準に明文化しており、予期せぬ大きな損失発生を防止する体制となっております。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常よりも著しい金利での資金調達を余儀なくされたり、通常より著しく高い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当金庫では、支払準備資金を信金中央金庫に集中させ、安全を図っています。信金中央金庫では、信金業界の流動性の補完対応を図る協力体制が確立されています。

●事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を受けるリスクの事です。当金庫では適宜、内部事務規程を整備し、正確で厳正な事務処理に努めています。事務リスク管理については、監査部が毎年、全営業店に対し予告なく臨店監査・指導を実施しており、さらに営業店に対しては、毎月店内検査の実施を義務づけており、事故やミスの未然防止に努めています。

●システムリスク管理

コンピュータシステムの障害や誤操作、不備あるいは自然災害などにより損害を被るリスクです。当金庫は、一般社団法人しんきん共同センターに加盟しております。同センターでは、重要なデータファイル、プログラムの破損・障害等の対応の為に、バックアップ整備が図られており、システム機能が安全に運用できるようリスク管理されています。また当金庫独自の安全対策規程やコンティンジェンシー・プランを制定し、安全対策に万全を期しています。

●法務リスク管理

当金庫の経営や、お取引等において法令や金庫内規定等に違反する行為や、その恐れのある行為が発生することにより信用失墜を招き損害を被るリスクの事です。当金庫では、経営の基本方針、コンプライアンスの基本方針・マニュアル・プログラム等に基づき、コンプライアンス態勢の充実を図り、各種業務の法務リスクの検証により、損害の未然防止に努めています。

●評判リスク管理

一部の金融機関や信用金庫に対する評判の悪化が信用不安を招き、当金庫が影響を受けるリスクの事です。当金庫はディスクロージャー誌等により、情報開示を積極的に行い、当金庫の健全性をアピールし安心していただくと共に、コンティンジェンシー・プランを制定し、風評リスク回避のために万全の態勢をとっています。

●金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。
- ※金融サービスの提供に関する法律第十条による「当金庫の勧誘方針」です。

●反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織して対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

●法令遵守(コンプライアンス)体制

当金庫の存立基盤はお客様に対する信用であります。企業の一員として当然守るべき法令やルールを遵守するだけでなく、良識ある営業姿勢を遂行していくためには、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付けております。

また、当金庫はコンプライアンスを経営方針の重要施策として取り組んでおり、地域の負託に応えていくには、役職員一人ひとりの倫理意識の高揚と倫理行動の実践が強く求められています。

そこで、当金庫では役職員の具体的な行動指針や基準等を定めた「信用金庫の服務と倫理」を役職員全員に配付して周知徹底に努め、更に改定コンプライアンス・マニュアルを策定し地域社会の一員として誠実に行動する指針として活用し実践するよう督励しています。

●基本方針

当金庫の役職員は社会的責任、公共的役割を確認し、法令等遵守のもと高い倫理観と使命感を持って行動し、相協力して、地域社会の一員である金庫の健全かつ調和ある発展に努めなければならない。

●運営体制

役職員は地域社会の一員である金庫の職員にふさわしい品位と信用を保持し、互いの人格を尊重し協力して倫理規範「私たちの行動規範」を遵守する。

行動規範「私たちの行動規範」の遵守、指導を担当するコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

●金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様から苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は25ページ参照)または総務部(電話:0735-22-2000)にお申し出下さい。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調査)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

●個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫総務部までご連絡下さい。

個人情報
に関する
相談窓口

新宮信用金庫 総務部

住 所: 〒647-0004 新宮市大橋通3丁目1番地の4
電話番号: 0735-22-2000
F A X: 0735-23-0376

営業のご案内

● 預 金

種 類	商 品 内 容	期 間	預 入 金 額
総 合 口 座 (普通預金 + 定期預金)	普通預金と定期預金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。一定額まで自動的にご融資が受けられます。公共料金等自動支払いにも便利です。キャッシュカードのセットで、なお一層便利です。	出し入れ自由	1 円 以 上
普 通 預 金	お財布、家計簿代わりに便利です。キャッシュカードのセットで全国の提携金融機関および郵便局で出し入れできます。	出し入れ自由	1 円 以 上
決 済 用 普 通 預 金	無利息であり、預金者の要求払い、決済サービスを提供できる預金。預金残高が1,000万円を超えていても、全額が預金保険制度で保護されます。	出し入れ自由	1 円 以 上
当 座 預 金	ご商売に欠かせない預金です。代金の決済に手形、小切手をご利用ください。	出し入れ自由	1 円 以 上
貯 蓄 預 金	普通預金感覚で、しかもお利息が有利。Ⅰ、Ⅱ型の2通りがあります。ご利用は、個人の方に限ります。	入 金 は 自 由	1 円 以 上 但し、毎日の残高 Ⅰ型30万円以上 Ⅱ型10万円以上
通 知 預 金	まとまった預金の短期運用に有利です。お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。	7日以上据置	1 万 円 以 上
納 税 準 備 預 金	税金のお支払いに備える預金です。	入金自由、 支払いは納税	1 円 以 上
定 期 預 金 変 動 金 利 定 期 預 金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6カ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型(半年複利)がご利用になれます。	1 年 以 上 3 年 以 内	100円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利の預金です。満期日は、預入日の1年経過後から3年の間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をする時は、その1ヶ月前までに通知することが必要です) 預入は個人の方に限ります。	最 長 3 年	100円以上 300万円未満
自 由 金 利 型 定 期 預 金 (スーパードル定期預金)	複利型(預入期間3年以上5年以内、個人に限定)については、半年複利でとりわけ有利です。	1 ヶ 月 以 上 5 年 以 内	100円以上
自 由 金 利 型 定 期 預 金 (大口定期預金)	まとまったお金をもっとも有利に運用頂ける預金です。利率は市場情勢に応じて決定されます。	1 ヶ 月 以 上 5 年 以 内	1,000万円以上
年 金 福 祉 定 期 預 金	老齢福祉年金等を当金庫にて受給されている方は300万円まで特別優遇金利で預入できます。	1 年	1 万 円 以 上 300万円以内
年金優遇シルバー定期預金	当金庫にて年金を受給されている方は、200万円まで特別優遇金利で預入できます。	1 年	1 万 円 以 上 200万円以内
定 期 積 金 スーパードル積金	目標を定めて毎月無理のない範囲で貯蓄が出来ます。また預金口座振替による掛込みも可能です。	6 ヶ 月 以 上 5 年 以 内	1,000円以上
孫 の 貯 め	当金庫にて年金を受給されている方は、優遇金利で預入できます。2ヶ月に1回年金振込口座からの自動振替となります。	2 年 以 上 5 年 以 内	5,000円以上
新 す く す く 積 金	小学校6年生以下のお子様がいらっしゃるご家庭を対象とした貯蓄商品です。お子様の人数によって金利の上乗せを行っております。	3 年 以 上 5 年 以 内	5,000円以上 50,000円以内

● 融 資

対 象	種 類	使 途	融 資 限 度	期 間
個 人	しんきんカードローン「助っくん」	健康で文化的な生活を営むために必要な消費資金	100万円	3年毎の自動更新
	しんきんカードローン「きゃっする」		100万円	3年毎の自動更新
	しんきんフリーローン		500万円	10年以内
	新宮しんきんフリーローン「歩み」		500万円	10年以内
	新宮しんきんスピードローン「フリーローン」		300万円	10年以内
	自宅所有者向けフリーローン「かなエール」		500万円	10年以内
	しんきん職域サポートローン「ONEすてっぴ」		500万円	10年以内
	しんきん職域フリーローン		500万円	10年以内
	しんきんカーライフプラン	車の購入及び車検費用等	1,000万円	15年以内
	マイカーローン「アスリート」		1,000万円	10年以内
	しんきん教育プラン	入学、在学時に必要な資金	1,000万円	16年以内
	教育ローン「希望」		500万円	16年以内
	教育カードローン「まなぶくん」		500万円	1年毎の自動更新
	住 宅 ロ ー ン	個人の住宅購入、建築、リフォーム資金	10,000万円	40年以内
	無 担 保 住 宅 ロ ー ン		1,000万円	20年以内
	しんきんリフォームプラン（エコ）	居住用家屋に対するリフォーム資金	1,000万円	15年以内
	リフォームローン「一般型」「エコ型」		1,000万円	20年以内

- （事業者の方へ）
- （１）手 形 貸 付 季節的な商品の仕入れ、通常の運転資金など比較的短期資金をご利用の方に便利です。
 - （２）証 書 貸 付 事業の拡充、機械の購入、長期資金のご利用に最適です。
 - （３）手 形 割 引 一般商業手形の割引を致します。
 - （４）事業者カードローン （当座貸越）ご契約極度の範囲で必要な時にすぐにご利用できます。
2,000万円 2年毎の自動更新
 - （５）エ ー ス ・ Ｉ 型 （当座貸越）ご契約極度の範囲で必要な時にすぐにご利用できます。
2億8千万円 2年毎の自動更新
 - （６）エ ー ス ・ ＩＩ 型 （当座貸越）ご契約極度の範囲で必要な時にすぐにご利用できます。
2億8千万円 2年毎の自動更新
 - （７）ビジネスオーナーローン「ハッピー」 （証書貸付）事業資金（運転資金・設備資金）
300万円 10年以内
 - （８）資金繰り円滑化支援融資 「上 商 気 流 」 （証書貸付）資金繰りの円滑化を目的として、運転資金または設備資金にご利用いただけます。無担保、原則第三者保証不要。
500万円 運転資金 10年以内 設備資金 15年以内
 - （９）創業支援サポートローン 「夢つながりローン」 （証書貸付）新しく事業を開始する方を対象とし、運転資金または設備資金にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携し、地域の創業者の夢を叶えるお手伝いをします。
500万円 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内

● 代理業務貸出

- （１）（株）日本政策金融公庫 事業用の設備や運転資金に
（進 学 資 金） お子様の教育資金に
（生活衛生資金） 生活衛生関係事業の方に
- （２）信 金 中 央 金 庫 住宅・設備・運転等、資金使途に合わせてご利用下さい。
- （３）（独）中小企業基盤整備機構 中小企業事業主へのご融資

● 内国為替

全国各地に為替取引網をもち、各種振込、代金取立等を迅速、確実にお取扱い致しております。

営業のご案内

●その他の業務及び各種サービス

キャッシュ・コーナー (A T M)	当金庫発行のキャッシュカードであれば、全店のATMコーナーが手数料無料（日・祝日の出金を除く）でご利用いただけます。 また、全国すべての信用金庫ATMコーナーでも手数料無料（しんきんゼロネットサービス）でご利用いただけます。 （平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00の間）（正月3ヵ日を除く） ご利用時間 平 日 8:00～21:00 土・日・祝日 8:00～21:00（但し店舗により利用日、取扱時間が異なります）
A T M 振 込	ATMにより振込ができます。
デビットカードサービス	当金庫発行のキャッシュカード（ローンカードを除く）には、デビットカードの機能がセットされています。
自 動 支 払	電気、電話、ガス、水道、NHK等の公共料金をはじめ、税金、社会保険料等、お客様に代わり預金口座より自動引き落としされます。
各 種 ク レ ジ ャ ッ ト	まとまったお買い物や旅行先での食事等、カードの提示とサインの手軽さが便利です。代金は後日ご指定の預金口座より自動引き落としされます。
自 動 受 取	年金・給与等が、毎回ご指定の預金口座でお受取りになれます。
為 替 サ ー ビ ス	全国の金融機関をオンラインで結び、迅速で確実なご送金、お振込をいたします。また、手形・小切手等の代金取立てのお取扱いをいたします。
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ	ご自宅から、会社から、お店から、電話（通話料無料）で振込・振替ができます。
ア ン サ ー 通 知 ・ 照 会 サ ー ビ ス	電話FAX端末機により振込振替のご通知を自動的にご連絡します。また残高のご照会も可能です。
フ ァ ー ム ・ ホ ー ム バ ン キ ン グ (ア ン サ ー 資 金 移 動 サ ー ビ ス)	パソコン、多機能電話機、ファックス等端末機でお振込や預金の振替、口座の残高や取引照会が、会社・自宅に居ながらにして即座にできます。
イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ (個 人 ・ 法 人)	インターネットに接続されているパソコンやスマートフォンで、残高・入出金明細・取引履歴照会・振込振替や各種収納業務などをご利用いただけます。
貸 金 庫	預金・積金証書等、貴重品や大切な財産をお預かりいたします。
夜 間 金 庫	時間外に売上金等をお預かりし、翌営業日にご指定預金口座に入金いたします。
ス ポ ー ツ 振 興 く じ 払 戻 業 務	スポーツくじ(サッカーくじ)の当せん金払戻を本店営業部、勝浦支店で受付しております。
住 宅 ロ ー ン 関 連 の 長 期 火 災 保 険	住宅ローンをご利用されるお客様に対しまして、火災保険、地震保険、家財保険へのご加入をサポートします。(注)
債 務 返 済 支 援 保 険	住宅ローンをご利用になるお客様が、病気やけがにより就業できなくなったとき、保険金によりローン返済月額の支払いをサポートします。(注)
個 人 向 け 国 債	個人の方のみを対象として、日本政府が発行し元本や利子をお支払する商品です。固定金利型と変動金利型があり、額面金額 1 万円から 1 万円単位でご購入できます。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
が ん 保 険 医 療 保 険	病気などで入院・手術をすると予想外の費用負担がかかりますが、がん・医療保険の加入があれば費用等の心配をせずに治療に専念することができます。当金庫では万が一に備え、お客様のニーズにあった商品を用意しております。(注)
個 人 年 金 保 険 (定 額) 一 時 払 終 身 保 険	ゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いします。(注)

(注) 本業務は保険代理店として取り扱うものです。

● 当金庫の諸手数料一覧 (手数料には消費税が含まれています。)

1. 預金関連手数料

(1) ATM利用手数料

利用キャッシュカード 利用時間		手 数 料				
		当金庫カード	他信用金庫 カード	他行カード	郵貯カード	クレジットカード キャッシング
平 日	8:00～ 8:45	無 料	110円	220円	220円	110円
	8:45～ 18:00	無 料	無 料	110円	110円	無 料
	18:00～ 21:00	無 料	110円	220円	220円	110円
土曜日	8:00～ 9:00	無 料	110円	—	—	—
	9:00～ 14:00	無 料	無 料	110円	110円	無 料
	14:00～ 17:00	無 料	110円	220円	220円	110円
	17:00～ 21:00	無 料	110円	—	—	—
日曜日・ 祝 日	8:00～ 9:00	110円 ※	110円	—	—	—
	9:00～ 17:00	110円 ※	110円	220円	220円	110円
	17:00～ 21:00	110円 ※	110円	—	—	—

(注) ※について、入金取引は無料となります。

(2) 当座預金手数料

種 類	内 容	手 数 料
小 切 手 帳	1冊につき	1,100円
約 束 手 形 用 紙	1冊につき	1,100円
為 替 手 形 用 紙	1冊につき	1,100円
自 己 宛 小 切 手 用 紙	1枚につき	550円
署 名 印 鑑 登 録 料	初 回 の み	5,500円
(専) 当 座 開 設	割賦販売通知書1通あたり	3,300円
(専) 当 座 手 形 用 紙	1枚につき	550円

(3) 貯蓄預金払戻回数超過手数料

貯 蓄 預 金 の 種 類	内 容	手 数 料
貯 蓄 預 金 I 型	月間の払戻回数6回目以降1回毎 (注)	110円
貯 蓄 預 金 II 型	—	—

(注) 月間は毎月1日から月末までとなります。

(4) 再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳	1冊につき	1,100円
証 書	1枚につき	1,100円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚につき	1,100円

(5) 証明書発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
残 高 証 明 書	1通につき	440円
利 息 証 明 書	1通につき	440円
監査法人提出用残高証明書(当金庫制定用紙以外)	1通につき	3,300円
住宅取得資金にかかる年末残高証明書	1通につき	220円

(6) 未利用口座管理手数料

種 類	内 容	年間手数料
未利用口座管理手数料	1口座につき	1,320円

(注) 対象は普通預金口座(総合口座含む)です。

(7) その他

種 類	内 容	手 数 料
預金の取引履歴写し	1枚につき	220円

(2024年6月30日現在)

2. 為替手数料

(1) 振込手数料 (1件につき)

振込の種類		金額の区分	手数料	
			窓口利用	A T M 利用
当金庫あて		3万円未満	220円	110円
		3万円以上	440円	330円
他行庫あて	電信扱い	3万円未満	594円	374円
		3万円以上	770円	550円
	文書扱い	3万円未満	440円	—
		3万円以上	660円	—

(2) 代金取立手数料 (1件につき)

代金取立の種類		手数料	
		普通扱い	至急扱い
小切手	当金庫本支店・当所他行・当金庫本支店他行(交換)	無料	—
	他所	660円	880円
手形	当金庫本支店・当所他行	無料	—
	当金庫本支店他行(交換)	440円	—
	他所	660円	880円

(3) その他 (1件あるいは1通につき)

種類	手数料
送金・振込組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円
その他取立料(他行預金、クーポン等)	660円

(ただし、660円を超える実費を要する場合は、その実費)

3. 融資手数料

(1) 住宅ローン関連手数料

種類	内容	手数料
融資事務手数料	新規申込(抵当権付)	33,000円
	全国保証株式会社ご利用の場合	88,000円
金利設定手数料	固定金利選択の場合	5,500円
一部繰上返済手数料	固定金利選択期間	22,000円
	固定金利選択期間以外	11,000円
全部繰上返済手数料	一律	33,000円
その他条件変更	1回につき	11,000円

(注) 条件変更とは、返済期限の延長、返済方法・返済金額の変更、金利の引下げ、保証人の変更など、貸出の条件を変更することをいいます。

(2) 不動産担保調査手数料

種類	金額の区分	手数料
不動産担保調査手数料(住宅ローンを除く) (根) 抵当権設定額	1,000万円以上	33,000円
	1,000万円未満	22,000円

(注) 上記には融資に伴う、追加設定・極度額変更を含みます。

(3) 事業資金関連手数料

種類	内容	手数料
繰上返済手数料	1回につき	11,000円
条件取扱変更手数料	1口につき	11,000円

(注) 1. 期限前弁済にかかる特約を交わした貸出に限ります。
2. 条件変更とは、返済期限の延長、返済方法・返済金額の変更、金利の引下げ、保証人の変更など、貸出の条件を変更することをいいます。

(4) その他

種類	内容	手数料
融資証明書発行	1枚につき	7,700円
債務保証書発行	1枚につき	7,700円
融資の取引履歴写し	1枚につき	220円

(2024年6月30日現在)

4. 破産管財人口座開設手数料

種 類	内 容	手 数 料
破 産 管 財 人 口 座 開 設 手 数 料	口 座 開 設 時	1,100円

5. 個人情報開示手数料

種 類	内 容	手 数 料
個 人 情 報 開 示 請 求	1 通 に つ き	1,100円 (ただし、資料増加の場合その実費)

6. 両替・硬貨精査手数料

(1) 両替手数料

窓 口 (訪問先での取扱い含む)	
枚 数	手 数 料
1枚～50枚	無 料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上 500枚毎	550円加算

(2) 硬貨精査手数料

枚 数	手 数 料
1枚～50枚	無 料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上 500枚毎	550円加算

(注) 硬貨入金のほか、金種指定による払出しについても硬貨精査手数料が必要となります。

7. (インターネット・テレホン・アンサー・ホーム・ファーム) バンキングサービス

お客様がご利用の電話、FAXや端末で所定の接続をしていただくことにより預金残高・取引履歴照会・通知、資金移動等のお取引がご利用いただけます。(サービスによりご利用いただける機能は異なります。)

(1) ご利用いただけるサービスと基本手数料

内 容		基本手数料(月額)
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ		無 料
アンサー通知・ホームバンキング		1,100円
ア ン サ ー S P C		110円
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ		3,300円
インターネット バンキング	個 人	無 料
	法人(オンラインのみ)	1,100円
	法人(オンライン+ファイル伝送)	2,200円

(2) 振込手数料 (1件につき)

振込の種類	金額の区分	ホームバンキング アンサー SPC	ファームバンキング テレホンバンキング インターネットバンキング
当金庫あて	3万円未満	110円	110円
	3万円以上	330円	330円
他行庫あて	3万円未満	374円	374円
	3万円以上	550円	550円

8. (カード式) 貸金庫

本店営業部でご利用いただけます。

◎ご利用いただけるサイズとご利用料金

種 類	高 さ (mm)	幅 (mm)	奥 行 (mm)	年間利用料
Aタイプ	75	255	562	13,200円
Bタイプ	150			19,800円
Cタイプ	200			26,400円

◎ご利用時間 午前9:00～午後3:00 (土、日、祝日および金融機関休業日はご利用できません。)

9. 夜間金庫利用料

本店営業部でご利用いただけます。

種 類	利 用 料
月 額 利 用 料	5,500円
夜間金庫用集金帳発行料	2,200円

●上記手数料には消費税 10%相当額が含まれています。

世界遺産に選ばれた 自然深い参詣道と 熊野とともに



小辺路 果無峠



大峯奥駈行



熊野速玉大社



熊野本宮大社



大 斎 原



那智山青岸渡寺



大 門 坂



熊野那智大社

● 店舗一覧

(2024年6月30日現在)

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号
本 部	和歌山県新宮市大橋通3丁目1番地の4	0735-22-2000
本店営業部	和歌山県新宮市大橋通3丁目1番地の4	0735-22-6191
徐 福 支 店	和歌山県新宮市大橋通3丁目1番地の4	0735-21-6263
勝 浦 支 店	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町朝日2丁目165番地の3	0735-52-0123
佐 野 支 店	和歌山県新宮市佐野1丁目2番21号	0735-31-7055
御 浜 支 店	三重県南牟婁郡御浜町阿田和4265番地	05979-2-2010
熊 野 支 店	三重県熊野市井戸町385番地の1	0597-89-1500
十津川支店	奈良県吉野郡十津川村平谷455番地	0746-64-0311
緑ヶ丘支店	和歌山県新宮市緑ヶ丘1丁目8番35号	0735-21-6110

● 店外キャッシュコーナー

(2024年6月30日現在)

徐 福 出 張 所	和歌山県新宮市蓬萊2丁目1番5号
主婦の店パシフィックマーケット出張所	三重県南牟婁郡紀宝町鶏殿1712番地の1
スーパーセンターオークワ南紀店出張所	和歌山県新宮市佐野3丁目11番19号
イオン新宮店出張所	和歌山県新宮市橋本2丁目14番23号



- 大辺路
- 中辺路
- 小辺路
- 大峰奥駈道
- 紀伊路
- 伊勢路

● 営業地区一覧

本店所在地 新宮市大橋通3丁目1番地の4

和歌山県新宮市、東牟婁郡一円、田辺市本宮町、奈良県吉野郡十津川村、上北山村、下北山村、三重県熊野市、南牟婁郡一円、尾鷲市、及び北牟婁郡一円、度会郡（大紀町のうち旧紀勢町を除く）、多気郡一円、松阪市飯南町・飯高町

(2024年6月30日現在)

SHINGU SHINKIN BANK

URL:<https://www.shinkin.co.jp/shingu/>

発 行

新宮信用金庫 総務部・経営企画部

〒647-0004 和歌山県新宮市大橋通3丁目1番地の4

TEL 0735-22-2000 (総 務 部)
0735-29-7150 (経営企画部)